

令和5年2月定例会 総括審査会

坂本 竜太郎委員

坂本竜太郎委員

自由民主党議員会の坂本竜太郎である。

いよいよ4月1日に待望の福島国際研究教育機構が設立される。F-R E Iという略称であるが、本日はこの福島国際研究教育機構との連携について各部局長に聞く。

丸12年を迎えたせんだつての3・11当日やその前後において、内堀知事や岸田総理、復興大臣はじめ各閣僚からそれぞれ異口同音に、F-R E Iに対する期待や覚悟の言葉があった。また、今定例会においても我が会派の西山幹事長からの「F-R E Iと地域との連携をどのように推進していくかとの質問に対し、「F-R E Iの法定協議会の連携の検討に積極的に参画するとともに、福島イノベーション・コースト構想で培ったネットワークを基礎に取り組んでいくとの力強い答弁があったところである。

世界に冠たる「創造的復興の中核拠点」とのうたい文句で華々しく取り上げられ一段と注目を浴びているが、一体F-R E Iとは何なのか、何かえたいの知れない壮大なものが浮遊しているような印象も拭えない。期待が大きい反面、内容について分かりづらく、現時点で県内での理解が進んでいない。かといって、国からの示しが分からないから分からない、ましてや本県として、国が示さないから知らないとの姿勢や関わりようがないとの認識では到底あってはいけない。本県の創造的復興に資するための取組であり、生かすも殺すも我々次第、本県として主体的に関わっていくことこそが当然の姿であると思っている。

承知のように、F-R E Iはロボットや農林水産業、エネルギーなどの5つの研究開発テーマを考えている。本県はこれまで福島イノベーション・コースト構想の推進により、既にこれらの分野で熱心に取り組んでおり、特にロボット関連産業の育成・集積に関して一定程度の成果が現れ始めている。これまで蓄積してきた様々な実績をもとに、積極的にF-R E Iとの連携を進めていくべきであると考えている。

そこで、県は福島国際研究教育機構、いわゆるF-R E Iと連携したロボット関連産業の振興にどのように取り組んでいくのか。

商工労働部長

これまで産学官の協議会におけるネットワークの形成やマッチング活動など、実用化開発から取引拡大に至るまで一貫した支援体制を構築してきた。今後はこうした支援体制を生かしながら、いわゆるF-R E Iの研究成果が実用化につながるよう県内企業との連携を促進することで、ロボット関連産業のさらなる振興に取り組んでいく。

坂本竜太郎委員

今ほど、マッチングや実用化等これまでの取組について言及があった。また、県内企業との連携についても言及があったが、そこが鍵になってくると思う。いかに県内企業とF-R E Iの取組を結びつけていくかが県の役割になると思うため、まず県内企業をどのようにF-R E Iと連携させていくのか、現時点での県の考えがあれば聞く。

商工労働部長

例えば、開発段階における試作品の製作や部材の供給、製造段階における生産体制の協力など、産業化に向けた各段階において県内企業の参入参画が果たされるようこれまで構築してきた支援体制を活用し、技術力の強化やマッチング支援などに関係機関との連携を図りながら取り組んでいく。

坂本竜太郎委員

ぜひこれまで以上に進めてほしい。

繰り返しになるが、福島イノベーション・コースト構想では農林水産業やエネルギー等の様々な分野で取組が展開されているため、例えばロボットとエネルギー分野、農林水産業分野と連携した取組が当然なされるべきであると考えている。

そこで、県はF-R-E-Iの設立を踏まえ、ロボット関連産業の異分野連携にどのように取り組んでいくのか。

商工労働部長

ロボット関連産業の一つであるドローン分野においては、水素を燃料として重量物を長時間にわたり運搬できる物流に活用可能なドローンの開発や、風力発電用施設のメンテナンスにドローンを活用する研究等が行われており、農業分野では農薬散布用ドローンの導入が拡大している。

引き続き、様々な分野で活用可能な技術の開発や販路拡大を支援することで、異分野との連携促進に取り組んでいく。

坂本竜太郎委員

先ほどの古市委員の質問でも河川の話があった。私の地元の話も出たため述べるが、鮫川水系を河道掘削する必要性の有無について、航空レーダーのようなもので形状を測量しどこを掘ればよいのか調べる取組も始まったところであり、土木分野などでは災害対応も含めて相当活用されている。この場に土木部長はいないが、我々の命に関わる身近な取組でもあるため、そのような分野との連携もぜひ進めていくよう願う。

続いて農林水産分野について聞く。本県のなりわいの復興を目指した農林水産業の取組が猛烈に展開され、大変な努力を重ねてもらっている。これまでの取組を生かしながら、新たにF-R-E-Iにおける農林水産分野の研究開発についても進めて連携していくよう願う。

その中で、例えば令和5年度においては、政府の概算決定によると超省力、低コストな持続性の高い農林水産業に向けた実証実験が行われるようで、国会を通過すれば間もなく予算が成立する。先ほどから述べているように、ロボット分野など様々な分野における研究成果を、この農林水産業の復興の現場でも取り入れてもらうことが真に復興に役立つことにつながるのではないかと。極めて重要な点であると思っている。

そこで、F-R-E-Iにおける研究開発の取組を県の農林水産分野の施策にも生かすべきと思うが、県の考えを聞く。

農林水産部長

F-R-E-Iにおける研究開発の取組については、最先端の研究のほか、被災地域のニーズを踏まえた実証や産業化に向けた取組も進めることとされている。県としては、農業総合センター等における研究開発の高度化等に向けてF-R-E-Iの取組を最大限生かせるよう、共同研究への積極的な参画や様々な分野の研究者との活発な交流を進めるなど農林水産業のさらなる発展につなげていく。

坂本竜太郎委員

ぜひ活発に進めてもらいたいが、研究開発を進めるに当たって重要な視点としては、目下の課題、特に被災地の課題に応え得るものでなければ意味がない。例えば、労働力不足の解消や大規模化の実現などの被災地域のニーズを踏まえた実証研究であってほしいと思っており、そのためには同じように異分野との連携をしっかりと強化すべきであると考えている。

そこで、県はF-R-E-Iと連携した農業分野の試験研究にどのように取り組んでいくのか。

農林水産部長

F-R-E-Iは、福島イノベーション・コースト構想をさらに発展させる中核拠点として、農業の労働力不足や環境負荷軽減などの課題解決を目指すこととされている。このため、構想に基づき県が進めている用水路管理ロボットの開発やICT、AIを活用した大規模水田輪作体系の実証等についてF-R-E-Iと連携するほか、被災地域の農業復興の加速化に向けた共同研究に参画するなど積極的に取り組んでいく。

坂本竜太郎委員

いわゆるスマート農業など様々に展開し連携してほしい。このことが若い農業者やこれからの就農者の希望にもつながってくる。全国はもとより世界にも貢献できる分野であるため、ぜひ連携を深めていくようよろしく願う。

これまで質問してきたように、F-R E Iでは異分野との連携も含めて、何よりも第一に新たな研究開発を進めることになっている。新しいものが創造されることの前提と言っても過言ではないものが、私が度々この場で訴えている知的財産である。F-R E Iが研究開発と並行して推進していく4つの機能のうちの一つに産業化というキーワードがある。産業化を目指す中で戦略的な知的財産のマネジメントについてもしっかりと掲げられており、これは知財立国を目指す我が国にとっても大きな試金石となるものと思っている。同時に、本県に立地するF-R E Iで新たに地域財産が生まれ出されることがあれば、それは紛れもなく本県の知的財産であると受け止められ、本県の宝になる。そして、F-R E Iと連携することによりF-R E Iの研究成果を享受すべきである我々としては、積極的にF-R E I発の知的財産を活用することで本県産業の振興に資すべきと考える。

そこで、F-R E Iの研究成果を知的財産として活用すべきと思うが、県の考えを聞く。

商工労働部長

F-R E Iの研究成果を知的財産として活用し、製品開発や新市場への進出につなげていくことは重要であることから、現在検討が進められているF-R E Iの中期計画案に研究成果が知的財産として活用される仕組みを盛り込むよう働きかけているところである。今後は、県内企業や関係機関との連携により研究成果の活用が図られるよう取り組んでいく。

坂本竜太郎委員

ぜひ働きかけるよう願う。今、F-R E Iの知的財産をどのように生かすかとの話をしたが、先ほど述べたように県内では既に様々な取組を行っている企業が存在したり、あるいはこの間新たに立地して猛烈に新産業分野で活躍している企業が多数ある。その中には既に知的財産を所有している企業があり、今後はそれらをどのようにF-R E Iとの連携の中で生かしていくかのベクトルも必要だと思っているが、どのように支援していくのか。

商工労働部長

これまで県内の各産業支援機関による広域ネットワークにおいて、県内企業の持つ知的財産や技術のマッチングに取り組んできたところである。今後は、こうした取組にF-R E Iの参画を促しながら、県内企業が持つ知的財産や技術をF-R E Iが持つ知見を活用してブラッシュアップを図り、産業化につなげていく。

坂本竜太郎委員

マッチングから始まり見通せるような取組について様々答弁があった。これからぜひ猛烈に展開してほしい。

先ほど国に働きかけるとの答弁もあったが、福島イノベーション・コースト構想を進める中で、福島復興再生特別措置法にも定められているように、本県は特別扱いで特許料が減免されていたり、特許庁に出向くのではなく来てもらう出張審査や長期間かかる審査時間の短縮化など、様々な便宜を図ってもらっている。F-R E Iと連携することで生まれ出される知的財産や特許をはじめ意匠、商標、農業分野等も全部だが、審査の過程などの優遇措置を改めてF-R E Iバージョンで、F-R E I連携優遇のような形でさらに国に求めていく姿勢も必要だと思うが、どのように考えるか。

商工労働部長

これまで中小企業に対する特許料等の減免の特例や特許庁主催によるセミナーの開催、知的財産の相談窓口の設置などの支援策が国において講じられてきたところであり、今後もこうした支援策が継続されるよう国に対して求めていくとともに、各支援等の有効活用が図られるよう県内企業に対しても活用促進を促していく。

坂本竜太郎委員

ぜひ国やF-R E I、地元企業あるいはその逆向きも含め全方向に対して願う。現在そういう時世ではあるが、地元出身の特許庁長官も引き続き頼ってもらえればと思っているため、よろしく願う。

また、5つのテーマの中には、これら以外にも原子力災害に関するデータや知見の集積・発信が掲げられていることは承知のとおりで、さきの一般質問でも渡辺康平議員が取り上げていた。既に当該分野については、国際シンポジウムが一

昨日にJヴィレッジで開催されたとの報道があった。本県として主体的かつ積極的に関わっていく、そして世界に貢献していくことを実現するためには、震災に関する様々な資料収集や調査研究の宝庫である東日本大震災・原子力災害伝承館との連携を深めるべきであると思っている。

そこで、県は東日本大震災・原子力災害伝承館において、F-R-E-Iとの連携をどのように進めていくのか。

文化スポーツ局長

F-R-E-Iとの連携は、原子力災害の実態、福島が抱える風評・風化などの課題に係る調査研究や、その成果の展示、研修等に取り組んでいる伝承館事業のさらなる進展につながるものと考えていることから、研究者の交流や共同研究の実施、F-R-E-I主催の国際会議等での研究成果の発信など、今後効果的な連携を模索しながら、双方の調査研究等の事業が互いに持続的に発展していくよう努めていく。

坂本竜太郎委員

地元が蓄積したものや国際的に研究されたもの、それぞれが連携して高め合い世界に冠たる研究結果を上げるよう願う。

定期的に訪問しているが、3・11の少し前にも東日本大震災・原子力災害伝承館を訪問した。同館は福島イノベーション・コースト構想の発信拠点にもなっているが、残念ながらF-R-E-Iについては今日現在、恐らく今年度まだ一言も触れていない。発信の観点から、F-R-E-IそのものやF-R-E-Iの連携している成果について、今後はぜひ同館で堂々と世界に対して発信していくべきと考えるが、現時点でどのような考えがあるか。

文化スポーツ局長

東日本大震災・原子力災害伝承館については、展示や研修を通じた学びの場として県内外から多くの者が訪れる、福島イノベーション・コースト構想における情報発信の中核的な役割を担う拠点である。F-R-E-Iが地元に着実に定着して親しまれる存在になっていくためにも、同館の学びの場において、F-R-E-Iの研究成果やF-R-E-Iとの共同研究の成果等を分かりやすく発信し、研究の拡大につながるよう連携を図っていきたいと考えている。

坂本竜太郎委員

ぜひ世界最先端の研究成果の発信拠点にするよう願う。多くの者が訪れていると答弁していたが、今後ますます東日本大震災・原子力災害伝承館やF-R-E-Iの取組において多くの者が国内外から訪れることは目に見えている。特に同館は、本県の目玉であるホープツーリズムの拠点にもなっている。F-R-E-Iと同館の連携が進むと、このホープツーリズムのコンテンツに当然F-R-E-Iも含まれるべきである。むしろ今後は、F-R-E-Iこそが世界中から本県を訪れる方々にとってのホープツーリズムの最大の拠点の目玉、目的となるべきではないか。それでこそ世界に冠たるゆえんではないかと思うため、それらを通じて交流人口の拡大やホープツーリズムの磨き上げといった観光行政の発展、充実にも当然資するものとする。

そこで、県はF-R-E-Iと連携したホープツーリズムの推進にどのように取り組んでいくのか。

観光交流局長

ホープツーリズムは、世界で類を見ない複合災害を経験した福島のありのままの姿を発信し、本県ならではの学びを提供する重要な取組であると考えている。今後、F-R-E-Iの設置に伴い、国内外から集う研究者や企業等と連携しプログラムを充実させていくとともに、世界でここにしかない学びの場として国内外に情報発信するなど、積極的に取り組んでいく。

坂本竜太郎委員

ぜひ文化スポーツ局とも連携するよう願う。どのような形になるかは別にしても、今後は最新の研究成果が随時発信されることを期待するため、そのような情報もぜひ共有し、絶えずホープツーリズムの拠点として磨きをかけるよう願う。

先ほども述べたが、新たな流れができると、国内や海外から、研究者はもちろん視察者やその関係者、それに絡めて観光者、学びに来る者や多くの者が来県する。海外からの来県者は専らアクセス手段を気にするが、大抵は飛行機である。国内は陸上交通が充実しているが、海外の人々にとってやはり最寄りの空港の所在地が、F-R-E-Iや本県を訪問する上

で最も関心が高いのではないかと考えている。

その点を考えたときに、今すぐ国際線の乗り入れについて話はなくても、チャーター機の可能性も当然あるのではないか。WBCのために大谷選手が1,000万円するプライベートジェットで日本に帰国したとの話題もあったが、場合によっては世界のVIPや最高峰の研究者、ビジネス系の関係者であればプライベートジェット等でF-R-E-Iに最も近い空港に着陸したいとの思いを持つ者もいるのではないか。

仙台空港に近いのではないかとと言われても、そんな単純な話ではない。なんと言っても当該空港は被災した空港で、福島空港は東日本大震災を耐え抜いたどころか、一番の災害救援の拠点となって大活躍したことは度々皆が取り上げている事実である。福島のためのF-R-E-Iのアクセスは福島空港であることを地で行く最大のチャンスだと思っている。大阪・関西万博の開催も間近であり、それに合わせた関西圏からの誘導も大いにすべきである。

したがって、今すぐでなくても様々な可能性をシミュレーションしていくことは当然の責務だと思っており、福島空港の長年の悲願である活性化が本当の意味で果たされるように取り組んでもらいたいと思うが、現時点でどのような考えがあるか。

観光交流局長

福島空港は札幌、大阪をはじめ乗り継ぎ利用により全国各地とのアクセスが可能であるほか、リムジンバスや乗り合いタクシー、レンタカーなどの二次交通も整備されている。また、いわゆる地方空港らしいコンパクトでスムーズな利用が可能であることから、福島空港では定期路線やチャーター便のほか、この10年間で小型ジェット機の利用は年間平均約26便、小型プロペラ機の利用は年間平均約1,297便であり、今後はいわゆるプライベート利用の拡大も可能だと考えている。今後とも、F-R-E-Iの設立による関係者の交通アクセスの手段として福島空港の利便性を発信し、利用促進に努めていきたいと考えている。

坂本竜太郎委員

今の答弁で具体的な数値を様々な上げてもらい感謝する。実は、隠れてプライベートジェット機を乗りこなしている者からはファンが定着しているのではないかとされている。それに伴い収益体制、メンテナンスや格納庫、二次交通ではハイヤーなど我々の想像を超える概念があると思うため、様々なに研究してもらい、異次元の客であるということ踏まえて我々の発想では到底及ばないシミュレーションをぜひ進めてもらいたいと思う。

昨日の総括審査会において我が会派の鈴木智議員から「観光という言葉は、国の光を見せることが語源になっている」との話があった。まさにF-R-E-Iこそ、我々が世界に誇れ自慢できる冠たる光である。F-R-E-Iと観光は最も遠く無関係のように感じるかもしれないが、我々の未来は観光行政がF-R-E-Iの成功を担っているとの覚悟でぜひ幅広く展開してもらおうよう、よろしく願う。

話を戻すが、先ほど述べた原子力災害に関するデータや知見の集積・発信においては、ICRU（国際放射線単位測定委員会）等の国際会議の招致についても掲げられている。国際会議の場等が、本県の復興や魅力を国際社会に発信するまたとない機会となることは述べるまでもない。これまでも、太平洋・島サミットが本県で続けて2回開催された実績もある。会議ではないが、先日の東日本大震災の追悼復興記念式も久方ぶりに多くの在外公館の関係者が参列し、しめやかに執り行われた。このような国際的な舞台が、本県で既に度々開催されているところである。開催には様々な苦勞も伴ってきたと思うが、それも含めて様々な経験やノウハウが蓄積されてきており、今後もこうした機会を積極的に創出していくべきと考える。

そこで、F-R-E-Iの設立を踏まえ、国際会議の誘致に取り組むべきと思うが、県の考えを聞く。

生活環境部長

国際会議の誘致については、本県の復興状況や魅力など、世界へ発信する機会となるとともに風評の払拭にもつながることから、国や関係機関への働きかけを行ってきたところである。世界の英知を結集して研究開発等を進めるF-R-E-Iでは、各種研究分野に関する国際会議の開催が期待されるものであり、関係部局と連携し、国際会議の誘致に積極的に取

り組んでいく考えである。

坂本竜太郎委員

積極的という単語は予想外だが、力強い答弁であった。

来月中旬からは今年日本が議長国であるG7サミットや関係閣僚会合が全国で展開される。4月15日から札幌市、日光市、水戸市、高崎市、仙台市そして新潟市と、本県を取り囲む全ての県において関係閣僚会合が随時開催されていく。本県だけが取り残されているのか、取り組んでいないのか、どちらかであると思うが、これだけF-R-E-Iをはじめ様々な研究を開始したり既に取り組んでいる本県で様々な会議が開催されてしかるべきではないか。それには今後積み上げなければいけないものなど難しい部分もあるが、そういった面も含めて積極的に取り組んでいく旨の答弁があったため、ぜひ展開するよう願う。

専門性のある会議のためには、庁内の各部局や担当が国の各省庁とやり取りを行うことになると思うが、そこで縦割りが生じては何の意味もない。生活環境部長から力強い答弁があったため、国際課でこれまで積み上げてきたノウハウを十分に生かし、国際儀礼的な部分や儀典的な部分、外務省とのやり取り等について調整しながら全庁的に国際会議等の誘致成功に導くリーダーシップを発揮してもらいたいが、全庁的な取組についてどのような考えがあるか。

生活環境部長

これまで国際的な会議や各国の要人が出席される行事が本県で開催された際には、国際課において資料の翻訳や国際儀礼に基づく対応の確認、会議に伴い実施される県内施設への同行など、担当部局と連携して対応してきた。本県での国際会議の開催は、会議開催のテーマに関する世界への発信だけではなく、福島の復興の現状や様々な本県の魅力に触れて感じてもらう貴重な機会であることから、関係部局が十分に連携を図りながら本県で開催される国際会議等が有意義なものとなるよう、しっかり対応していく。

坂本竜太郎委員

観光行政や東日本大震災・原子力災害伝承館に加え、農業の実証フィールドが県内各地で行われる可能性もあり、視察先として多くの人が来県するのではないかと認識願う。南相馬市に福島ロボットテストフィールドがあるが、農業版のテストフィールドは今後県内どこでもあり得ると認識願う。さらに、民間企業への訪問も出てくると思うため商工労働部にも力を入れてもらうなど、皆の力をもって新しい国際舞台に本県を引き上げてもらいたい。このことが若い世代の希望や風評の払拭にもつながり、諸々の好循環に至らしめる大きな鍵になると思っている。

今日も20歳前の学生が傍聴に来ているが、人生100年時代とすればあと80年はゆうに健在の世代である。80年たつと2100年代、22世紀である。昨日も戦後初めて出生数が80万人を切ったとの話題があったが、この間に生まれた数少ない子供たちは、黙っていても2100年代まで活躍する世代である。ということは、我々は既に22世紀を見据えた取組を万般にわたってしなければならないが、その大きな鍵になるのがF-R-E-Iではないか。

今まさにスタートしようとしているF-R-E-Iへの向き合い方を誤り無責任な姿勢を取れば、文字どおり将来世代に対する大変な過ちになってしまうため、最近の県庁内のキーワードである他人事ではなく自分事として、各部局の職員一人一人が誇りを持ってF-R-E-Iの取組に向き合うよう心から願い、5年ぶりの総括審査会における質問を終了する。清聴、誠に感謝する。

